

〇〇〇工事 工事担当者技術者台帳

元請会社名	(株)A建設
主任(監理)技術者名 (現場代理人)	横浜 太郎
生年月日	S23.1.1

写
真

一次下請負業者

会社名	(株)B建設
主任技術者名	川崎 一郎
生年月日	S35.2.3

専任 ・ 非専任

写
真

一次下請負業者

会社名	(株)C建設
主任技術者名	酒匂 太郎
生年月日	S50.9.1

専任 ・ 非専任

写
真

二次下請負業者

会社名	(株)F鉄筋
主任技術者名	藤沢 鉄雄
生年月日	S43.8.5

専任 ・ 非専任

写
真

以下同じ

一次下請負業者

会社名	(株)D建設
主任技術者名	松田 良夫
生年月日	S39.6.11

専任 ・ 非専任

写
真

二次下請負業者

会社名	(株)G造園
主任技術者名	相模 花子
生年月日	S30.10.15

専任 ・ 非専任

写
真

一次下請負業者

会社名	(株)E工務店
主任技術者名	足柄 富士雄
生年月日	S28.7.7

専任 ・ 非専任

写
真

一次下請金額の合計により、監理技術者名又は主任技術者名となる。(建設業法第26条第2項(令第2条))また、現場代理人を兼ねる場合には、括弧書きで

B+C+D+E ≥ 4,000万円
→ 監理技術者

B+C+D+E < 4,000万円
→ 主任技術者

※(建築一式は6,000万円)

- 【注意事項】
- ※ 添付する写真は、
縦 3cm
横 2.5cm
程度の大きさとし、
顔が判別できるものとする。
 - ※ 番号は、施工体系図の番号とする。
 - ※ 本葉式は、施工計画書に添付し、提出する。
ただし、カラーコピーもしくはデジタルカメラ写真を印刷したものを出さない。

建設業法第26条第3項(令第27条)により、請負代金の額が3,500万円以上(建築一式工事は7,000万円以上)の場合は専任の主任技術者をおかなければならない。

工事担当者技術者名札

主任(監理)技術者（現場代理人）
氏名 横浜 太郎
工事名 ○○庁舎建築工事

写真

自 平成13年9月10日
工期 株式会社
至 平成14年3月15日
A
株式会社 A建設
建設之印

現場代理人を兼ねる場合は、括弧書きで現場代理人と記載する。

主任技術者
氏名 川崎 一郎
工事名 ○○庁舎建築工事

写真

自 平成13年9月10日
工期 株式会社
至 平成14年3月15日
B
株式会社 B建設
建設之印

主任技術者
氏名 足柄 富士雄
工事名 ○○庁舎建築工事

写真

自 平成13年9月10日
工期 株式会社
至 平成14年3月15日
E
株式会社 E工務店
工務店之印

主任技術者
氏名 酒匂 太郎
工事名 ○○庁舎建築工事

写真

自 平成13年9月10日
工期 株式会社
至 平成14年3月15日
C
株式会社 C建設
建設之印

主任技術者
氏名 藤沢 鉄雄
工事名 ○○庁舎建築工事

写真

自 平成13年9月10日
工期 株式会社
至 平成14年3月15日
F
株式会社 F鉄筋
鉄筋之印

主任技術者
氏名 松田 良夫
工事名 ○○庁舎建築工事

写真

自 平成13年9月10日
工期 株式会社
至 平成14年3月15日
D
株式会社 D建設
建設之印

主任技術者
氏名 相模 花子
工事名 ○○庁舎建築工事

写真

自 平成13年9月10日
工期 株式会社
至 平成14年3月15日
G
株式会社 G造園
造園之印